

中期経営計画

(平成28年度～平成30年度)

公益財団法人埼玉県消防協会

1 経営方針

当協会は、消防防災思想の普及及び高揚と地域防災力の充実・強化を図り、県民の生命、身体及び財産を火災等の災害から保護するとともに災害による被害を軽減し、地域社会の健全な発展に寄与することを目的に昭和23年8月27日に設立された。

公益法人制度改革に伴い平成24年4月1日に公益財団法人へ移行し、目的達成のための組織体制の整備を図りつつ現在に至っている。これまで培ってきた実績と経験を踏まえた経営に取り組むとともに組織体制の充実・強化を図り、より一層の地域防災力の向上に努めるため、次の方針に基づいた経営を行うこととする。

- (1) 公益目的事業の充実を図ります。
- (2) 消防団の活動を支援します。
- (3) 地域社会の健全な発展に寄与します。

2 経営目標

消防防災思想の普及及び高揚と地域防災力の充実・強化を図り、社会の災害防止に貢献します。

(1) 協会における経営目標

地域社会の健全な発展に寄与するため、公益目的事業の拡大に努めます。

年度 項目	平成27年度 (予算ベース)	平成28年度	平成29年度	平成30年度
公益目的事業比率	65%	65～70%	65～70%	65～70%

(2) 公益目的事業拡大における目標

- ア 県民の防火・防災意識の高揚を図ります。
- イ 消防団員の消防・防災活動能力の向上を図ります。
- ウ 地域の自主的な防災活動を支援します。

3 数値目標

(1) 住宅用火災警報器設置推進指導員の育成

住宅用火災警報器の設置率の向上を図り、もって、住宅火災による焼死者数の軽減を図るため、引き続き「住宅用火災警報器設置推進指導員」の育成を行います。

年度 項目	平成27年度末 (平成22年度から の累計受講者数)	平成28年度	平成29年度	平成30年度
研修修了者数 (累計)	1,399人	1,650人	1,900人	2,150人

(2) 防災講演会

県民の防災意識の高揚を図るため、防災講演会を開催します。なお、過去3年間に
おいて所期の目的が達成できたことから、年4回開催を年2回開催とします。

年度 項目	平成27年度実績	平成28年度	平成29年度	平成30年度
講演会参加者数 (年度数値)	554人	400人	400人	400人

(3) 女性消防団員等の入団促進

消防団は地域住民により構成された組織である。特に女性消防団員は、地域の状況を把握していることから、災害時においても欠かすことのできない重要な存在であり、発生が懸念されている大災害に備え「わが街・わが地域」を守るため、女性消防団員の入団を促進し、併せて、男性消防団員の減少傾向に歯止めをかけ、消防団員総数の増員を目指します。

年度 項目	平成27年度実績	平成28年度	平成29年度	平成30年度
消防団員総数 (各年、4月1日現在)	14,283人 (女性552人)	14,350人 (女性620人)	14,400人 (女性670人)	14,440人 (女性710人)

※ 平成31年4月1日時点の目標値は、14,470人(女性740人)とする。

4 実施方策

(1) 普及啓発活動の充実、県民の防災意識の高揚

- ア 住宅用火災警報器設置推進指導員研修の開催(9月頃・防災学習センター)
- イ 防災講演会の開催(県内2か所、年2回開催)

(2) 消防団員の消防・防災活動能力の向上

- ア 消防操法大会の開催(隔年開催)
- イ 女性消防操法大会の開催(平成29年度)
- ウ 消防団員基礎教育の開催(年5回開催)
- エ 消防団員幹部教育の開催(初級幹部研修、指揮幹部研修)
- オ 女性消防団員研修の開催
- カ 女性消防団員大会の開催
- キ 消防団長等幹部研修の開催

(3) 消防団員等の士気の高揚

- ア 定例表彰式の開催(10月)
- イ 慰霊祭の開催(11月)
- ウ 福利厚生事業

エ 弔慰救済事業

(4) 自主防災組織の活動支援

ア 防火防災指導者人材バンクの運営

5 財務計画

(千円)

科目	年度	平成 27 年度予算		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
		金額	金額	対 27 比	金額	対 27 比	金額	対 27 比	
収入									
基本財産運用等収入		4,859	4,645	95.6	4,645	95.6	4,645	95.6	
市町村会費		14,101	14,237	101.0	14,237	101.0	14,237	101.0	
補助金等収入		9,570	10,496	109.7	10,496	109.7	10,496	109.7	
福祉共済事務費		2,432	2,493	102.5	2,493	102.5	2,493	102.5	
雑収入		3	3	100.0	3	100.0	3	100.0	
特定資産取崩し収入		2,450	5,650	230.6	4,650	189.8	3,200	130.6	
流動資産から充当		6,480	5,377	83.0	3,476	53.6	4,926	76.0	
計		39,895	42,901	107.5	40,000	100.3	40,000	100.3	
支出									
公益目的事業費		26,259	28,600	108.9	26,383	100.5	26,383	100.5	
収益事業費		5,491	5,418	98.7	5,400	98.3	5,400	98.3	
法人会計費		8,145	8,883	109.1	8,217	100.9	8,217	100.9	
計		39,895	42,901	107.5	40,000	100.3	40,000	100.3	

備考 長期借入金はありません。

6 協会組織・事務局職員体制

公益目的事業の充実を図るため、組織等のあり方について常に調査研究を行います。

7 改革への取組

- (1) 公益目的事業の充実に向けた取組として、消防団員の増員を図り、もって地域の安全性を確保します。
- (2) 「住宅用火災警報器設置推進指導員」をより多く養成し、同指導員の活動により住宅用火災警報器の設置率向上を図り、住宅火災による焼死者の減少を目指します。
- (3) 防災意識の普及・高揚のため、県民を対象とした防災講演会を継続し、県民から信頼される公益法人を目指します。